

# もったごみを減らすために… 市ではこんな事業も実施しています

## ● 剪定枝粉碎機 貸出事業

家庭で剪定した庭木などを、細かく砕いてチップ化できる「剪定枝粉碎機」を無料で貸し出しています。チップ化したものは、雑草の発生抑制(マルチング)や、堆肥の原材料のひとつとして使用できます。



**対象:** 市民(自治会・管理組合単位での貸出しも可)

**条件:** 粉碎したものは市のごみ収集には出さないでください。

**申請:** 事前電話予約。

## ● 生ごみ処理機等購入費助成事業

ごみ減量と資源の有効利用を図る事を目的に、生ごみ処理機等を購入する場合、購入費の半額を助成します。(限度額1万円)

**対象:** 市民で、生ごみからできた堆肥を自家処理できる世帯。

**条件:** 過去5年以内に助成を受けていない世帯。

**申請:** 事前電話予約(予算がなくなり次第終了)。予約後2週間以内に購入し、領収書を添えて申請書を提出(持参または郵送)



## ● 食べ残しゼロ運動参加店舗募集

市では、食べ残しのもったいなさを熱く語る「完食戦士」のポスターを作成し「食べ残しゼロ運動」を3月からスタートしています。



ポスターを掲示して完食を啓発し、適量メニューの設定や持ち帰り対応などの取り組みを導入するなど同運動にご協力いただける飲食店を募集中です。登録いただいたお店は、協力店舗として市ホームページ等で紹介します。

詳しくは美化推進課まで。

## ● リユース情報誌「り・ぼ・ん」

市では、毎月リユース情報誌「り・ぼ・ん」を発行し、市民同士のリユース品の受け渡しの仲介を行っています。「り・ぼ・ん」に掲載されている品で欲しいものがあれば、美化推進課にお問い合わせ

ください。出品者の連絡先をお伝えします。

また、リユース品を出品したい・探している場合は「り・ぼ・ん」裏表紙の登録申し込み用紙に記入の上、郵送(FAX可)してください。

「り・ぼ・ん」は市内各行政施設、スーパー等に設置しています。



い切ってしまうのでしょ。

そうならないために、循環型社会を構築して、未来の子どもたちでできる限り資源を残すことが、ごみ減量の大きな目的です。

ごみの減量は、資源の無駄遣いの防止、ごみ処理の時に使うエネルギーの削減、また、最終処分場である埋立地の延命につながります。

市の平成34年度の目標は、ごみ排出量を一人一日828gに抑えること。皆さんの「もったいない」という意識と、ごみ減量への少しの行動が大きな一歩になります。

皆さんが毎日、ほんの少しごみを減らすことで、自然環境を守り、子どもたちに資源を残すことができるのです。

**1人1日 マイナス 100gの**  
**ごみ減量にご協力を**

ごみ減量の必要性を、改めて考えたことはありますか。

「大量生産、大量消費、大量廃棄」を継続していけば、地球規模で自然環境に影響を及ぼし、資源を使

編集委員のC.Mさんに原案・漫画・イラストでご協力いただきました! 充実した紙面づくりのために、頑張ってください。

**Rかわし** についての  
ご意見・ご感想、お待ちしております!

問合せ・申込み 〒666-0011 出在家町1-11 美化推進課(ごみ減量業務) 電話(744)1170/ファクス(744)1221

「ごみ行政特集Rかわし」1部を発行する経費は約6円、配布する経費は約1円です。